

質問回答

2015年9月7日

「ミャンマー国人材育成奨学計画準備調査」

(公示日:2015年8月26日 / 公示番号:150671)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P8. 「本体事業からの排除」 P14. 「(12) 無償資金協力事業の実施体制」	P8 において、本体事業からの排除事項に が付されており、本件受注コンサルタントは無償資金協力が実施される場合は、「設計・施工監理契約以外の役務及び財の調達から排除される見込み」、との記載があります。 一方で P14 (12) には、無償資金協力として実施される場合、「JICA は本業務のコンサルタントを本体業務の実施代理機関としてミャンマー政府に推薦することを想定している」と記載されています。 これまでの案件同様に、P14 の記載のとおり本調査受注者が本体業務の実施代理機関に推薦される、との理解でよろしいでしょうか。	P8 の本体事業からの排除事項は間違いですので、削除します。 P14 に記載のとおりです。
2			
3			

以上